

四国厚生支局長に届け出ている施設基準（令和8年9月1日現在）

基本診療料に関する事項

- ◆一般病棟入院基本料（急性期病院B一般入院料）
- ◆結核病棟入院基本料（10対1入院基本料）
- ◆救急医療管理加算
- ◆超急性期脳卒中加算
- ◆診療録管理体制加算 2
- ◆医師事務作業補助体制加算 1 15対1
- ◆急性期看護補助体制加算 25対1（看護補助者5割以上）
- ◆夜間100対1急性期看護補助体制加算
- ◆看護補助体制充実加算 2
- ◆看護職員夜間配置加算（12対1配置加算2）
- ◆電子的診療情報連携体制整備加算
- ◆療養環境加算
- ◆重症者等療養環境特別加算 2
- ◆栄養サポートチーム加算
- ◆口腔管理連携加算
- ◆医療安全対策加算1
- ◆医療安全対策地域連携加算 1
- ◆感染対策向上加算 1
- ◆指導強化加算
- ◆微生物学的検査体制加算
- ◆患者サポート体制充実加算
- ◆ハイリスク妊娠管理加算
- ◆ハイリスク分娩管理加算
- ◆病棟薬剤業務実施加算 2
- ◆データ提出加算 2
- ◆入退院支援加算1
- ◆入院時支援加算
- ◆認知症ケア加算 2
- ◆せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◆地域医療体制確保加算

- ◆救命救急入院料 2
- ◆新生児特定集中治療室管理料2
- ◆新生児治療回復室入院医療管理料
- ◆小児入院医療管理料3
- ◆看護・多職種加算
- ◆地域支援・医薬品供給対応体制加算2

特掲診療料に関する事項(手術を除く)

- ◆心臓ペースメーカー指導管理料（遠隔モニタリング加算）
- ◆糖尿病合併症管理料
- ◆がん性疼痛緩和指導管理料
- ◆がん患者指導管理料Ⅰ及びⅡ
- ◆糖尿病透析予防指導管理料
- ◆小児運動器疾患指導管理料
- ◆婦人科特定疾患治療管理料
- ◆二次性骨折予防継続管理料 1
- ◆二次性骨折予防継続管理料 2
- ◆二次性骨折予防継続管理料 3
- ◆救急外来医学管理料
- ◆救急外来緊急検査対応加算1
- ◆外来腫瘍化学療法診療料 1
- ◆ニコチン依存症管理料
- ◆がん治療連携指導料
- ◆薬剤管理指導料
- ◆医療機器安全管理料1
- ◆在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
- ◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ◆在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料
- ◆持続血糖測定器加算
- ◆先天性代謝異常症検査
- ◆H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ◆ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出

- ◆ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの）
- ◆ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
- ◆検体検査管理加算(Ⅰ)及び(Ⅱ)
- ◆心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ◆ヘッドアップティルト試験
- ◆皮下連続式グルコース測定
- ◆長期継続頭蓋内脳波検査
- ◆神経学的検査
- ◆小児食物アレルギー負荷検査
- ◆画像診断管理加算2
- ◆C T撮影及びMR I 撮影
- ◆冠動脈C T撮影加算
- ◆外傷全身C T加算
- ◆心臓MR I 撮影加算
- ◆小児鎮静下MR I 撮影加算
- ◆抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ◆外来化学療法加算 1
- ◆無菌製剤処理料
- ◆心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◆廃用症候群リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◆運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◆呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◆がん患者リハビリテーション料
- ◆人工腎臓（慢性維持透析を行なった場合1）
- ◆導入期加算1
- ◆透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ◆医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
- ◆脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- ◆脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ◆乳がんセンチネルリンパ節加算 2
- ◆経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)

- ◆経皮的冠動脈形成術(高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの)
- ◆経皮的冠動脈形成術(エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの)
- ◆経皮的カテーテル心筋焼灼術注2 磁気ナビゲーション加算
- ◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- ◆植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
- ◆大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- ◆ダメージコントロール手術
- ◆内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術
- ◆胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- ◆バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- ◆膀胱水圧拡張術
- ◆輸血管理料(Ⅰ)
- ◆輸血適正使用加算
- ◆人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ◆麻酔管理料(Ⅰ)
- ◆看護職員処遇改善評価料
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ◆入院ベースアップ評価料
- ◆入院時食事療養（Ⅰ）
- ◆食堂加算
- ◆頭蓋内腫瘍摘出術等
- ◆黄斑下手術等
- ◆鼓室形成手術等
- ◆肺悪性腫瘍手術等
- ◆経皮的カテーテル心筋焼灼術
- ◆靱帯断裂形成手術等
- ◆水頭症手術等
- ◆鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等
- ◆尿道形成手術等
- ◆角膜移植術

- ◆肝切除術等
- ◆子宮附属器悪性腫瘍手術等
- ◆上顎骨形成術等
- ◆上顎骨悪性腫瘍手術等
- ◆バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術
- ◆母指化手術等
- ◆内反足手術等
- ◆食道切除再建術等
- ◆同種死体腎移植術等
- ◆胸腔鏡下または腹腔鏡下による手術
- ◆人工関節置換術
- ◆乳児外科施設基準対象手術
- ◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ◆冠動脈及び大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術
- ◆経皮的冠動脈形成術
- ◆経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術
- ◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算